

令和4年第1回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和4年1月20日(木)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	教育総務課長	高野浩行
		学校教育課長	明澤伸宏	生涯学習課長	津久井静男
		文化振興課長	長 竜也	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島 実	学校教育係長	遠山雅之
	書記	教育総務課	伊東佳子 須藤 奨		
	付議事項	○ 報告	1 件	〔報告第 1 号～第 号〕	
○ 協議		5 件	〔協議第 1 号～第 5 号〕		
○ 議案		1 件	〔議案第 1 号～第 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 | 報告第1号 | 第4期大田原市生涯学習推進計画の策定について                        |
| 日程第2 | 協議第1号 | 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第2号 | 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定について |
| 日程第4 | 協議第3号 | 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定について                    |
| 日程第5 | 協議第4号 | 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について              |
| 日程第6 | 協議第5号 | 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定について                     |
| 日程第7 | 議案第1号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について        |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時20分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和4年第1回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和4年1月20日(木) 午後1時30分から

- 教育長(植竹福二君) ただいまから令和4年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(植竹福二君) 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、報告1件、協議5件、議案1件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 報告第1号 第4期大田原市生涯学習推進計画の策定についてを議題といたします。
- 詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長(津久井静男君) (説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- (質疑を行う)
- 委員(深澤道昭君) 計画の内容については問題ないかと思いますが、コロナ禍が続く中で、前回教育委員会定例会の大田原市教育委員会点検評価報告の際にも意見させていただきましたが、目玉になる事業を工夫しながら、活性化した事業を行っていただければと思います。
- 教育長(植竹福二君) ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 報告第1号 第4期大田原市生涯学習推進計画の策定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君）      ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第2 協議第1号 大田原市押印を求める手続の見直し等に  
伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたし  
ますが、本件は、日程第3 協議第2号 大田原市押印を求める手続の見  
直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定についてと関  
連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願い  
します。
- 教育総務課長（高野浩行君）      （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君）      説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君）      押印がなくなるということで、メール等での提出ができるようになるのですか。
- 教育総務課長（高野浩行君）      提出の方法については事業ごとに定めるものでありますので、その事業ごとに  
確認いただくようになります。
- 委員（渡邊英憲君）      税務申告ではマイナンバーカードが必要となりますが、これらについても必要と  
なりますか。
- 教育総務課長（高野浩行君）      提出書類や本人確認方法も事業によって異なります。例えば、大田原市奨  
学金貸与条例施行規則では、記名押印から署名に改正しましたが、マイナン  
バーカードの提出は不要で、本人に直接ご持参いただき窓口にて本人確認す  
ることになります。
- 委員（深澤道昭君）      議案書31ページについて、他の例規の改正では「～」を「から」に直していま  
すが、この箇所も改正しますか。
- 教育総務課長（高野浩行君）      総務課と確認いたします。
- 教育長（植竹福二君）      ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。
- 協議第1号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員  
会規則の整備に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認  
することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君）      ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。  
続けてお諮りいたします。

○教育長（植竹福二君） 協議第2号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第4 協議第3号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定についてを議題といたします。  
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
協議第3号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定について  
につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第5 協議第4号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。  
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
協議第4号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6 協議第5号 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定についてを議題といたします。

詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（川上聖子君）

第11条内に「令和4年度訓令第号」とあり、号数が空欄になっていますが、これはこのままでよろしいですか。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

これにつきましては前回12月定例会でご承認いただきました例規でございます。その後市全体としての例規番号がつかますので空欄になっております。

○教育長（植竹福二君）

ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第5号 大田原市教育情報システム管理運営要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第7 議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和3年第12回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

○国体推進課長（大島 実君）

（国体リハーサル大会結果報告）

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（令和4年度市内小中学校卒業式の参列について）

（市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について）

- 文化振興課長（長 竜也君） （王将戦開催方法の変更について）
- 委員（渡邊英憲君） 湯津上中学校の通学路について、湯殿大橋から湯津上中に向かう道路の車道は除雪がされているのですが、歩道が除雪されておらず凍結している状況です。坂道のカーブで日も当たらず、転倒している生徒もおりますので、市で対応できないものでしょうか。
- 教育部長（大森忠夫君） 市道になりますので道路課へ教育委員会から依頼します。
- 委員（川上聖子君） コロナの件で、感染した子は軽症でしょうか。同じ学級の子たちも濃厚接触者が分からないのですが、どれくらいの期間休んでもらうのかといったことは決められていますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 子どもによっては発熱して検査を受けた例もございます。濃厚接触者か否かについては、保健所によりますと校内での濃厚接触者はいないとのことでした。  
この後の対応について、陽性者、濃厚接触者ともに以前は14日間の療養等が求められましたが、今は10日間となっており、健康観察がなされます。  
症状によっては延びる可能性があります。基本的には10日です。
- 教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和4年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉会：午後2時20分

この会議録は、令和4年1月20日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年2月17日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者